

令和5年5月18日

理事  
監事 殿  
団体会長

一般財団法人東京都剣道連盟

### 5月8日以降の東京都剣道連盟の新型コロナウイルス感染対策について

新型コロナウイルスの感染法上の分類は、これまで「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」とされてきましたが、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。

東京都剣道連盟では医療専門家との協議の結果、今後新型コロナウイルス感染者が増加する可能性があるため、当面の間、主催する大会・審査会においては審判員・審査員・係員はマスク着用とすることといたします。

以上